

第 2 回球磨地域医療構想調整会議 運営部会 【概要】

【日 時】

平成 31 年（2019 年）2 月 28 日（木）午後 3 時 00 分～5 時 10 分

【場 所】

熊本県人吉保健所（球磨総合庁舎 2 階）

【出席者】

委 員：岐部委員、山田委員、東委員、大島委員、木村委員
（欠席）山村委員

保健所：緒方所長、西山次長、橋本総務福祉課長、松村主任技師

球磨病院：小堀統括院長、仲摩参与、宮崎統括事務長、上西主任

◆概 要

【協議事項 1】球磨病院の病床増床に関する協議

（概要）健康保険適用外であり実質稼働していない 6 床の病床の稼働（＝当構想区域における 6 床の増床）の申請が出されていることに対して、球磨地域医療構想調整会議の意見を協議する。

- ・球磨病院から、これまでの経過を含めて今回増床となった内容について説明。質疑応答後、球磨病院退席後に協議。

運営部会としての意見

過去の経緯が複雑であり、単純な増床の話ではない。
調整会議としての協議にはなじまないため、医療審議会における判断が適当。

【協議事項 2】「政策医療を担う中心的な医療機関」の協議に関する合意について

（概要）3 月の調整会議において、上記 4 医療機関の合意の有無を確認する予定となっている。平成 30 年度病床機能報告が出されたことから、最新の数値を確認し、内容の合意の有無について協議する。

- ・各医療機関の統一様式の内容について確認。
- ・病床機能報告の病棟毎の報告内容だけでなく、各医療機関の病床毎の病床機能について確認していくべき。

運営部会としての意見

その他の病院及び有床診療所の状況も確認したうえでの合意を確認する。
平成 31 年度（2019 年度）末を目途に合意の有無を得るようにする。

【協議事項3】①過剰な病床機能への転換する旨の報告をした医療機関 及び

②病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関 に係る協議

(概要) ①過剰な病床機能への転換する旨の報告をした医療機関：東病院

→「やむを得ないもの」として認めることができるかを協議する。

②病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関：宮原医院

→稼働していない理由及び今後の方針についての説明を受け、当該病棟の維持の妥当性について協議する。

・①について

病棟全体の機能を見直したところ、病床機能報告に係る報告は、「慢性期」ではなく「回復期」に相当するものであるため、実態に合わせて報告を見直すもの。

・②について

人口減少や地域のニーズをから現在休止としているが、いずれは廃止に持っていきたいと考えている。

ただし、現在地域医療構想で地域の病院・有床診療所等の情報を出して検討を始めたばかりの状況であるため、今後進む協議の流れを見ながら、地域における病床の必要性等を考えて時期は決定したい。

運営部会としての意見

①病棟の稼働率や提供する医療の実態に合わせた報告としておくべきと考えるので、2025年の病床が「回復期」とされていて差し支えない。

②説明のとおりです承

【検討事項4】その他の病院及び有床診療所の協議について

(概要) 原則一括協議とすることとしているが、その様式(案)について協議する。

・【検討事項2】でも話したとおり、実際の病床毎の病床機能別の数を見たうえで判断したい。

運営部会としての意見

・一括様式の項目に、事前に聞き取った医療機関の病床毎の病床機能を表記する欄を設ける。

・各病床機能毎の合計と、2025年病床数の必要量も併せて表記しておく。